

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

国土交通省

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課
(担当) 長尾
(電話) 06-6949-6446

令和8年2月10日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会
(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部
担当:旅客第二課
電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和8年2月10日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 譲渡譲受令和7年6月1日～令和7年9月30日
申請件数 6件、審査件数 6件、認可件数 6件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～64歳	50～59歳	40～49歳	35～39歳	35歳未満	最高年齢者	最低年齢者
大阪市域交通圏	2	2	2	100.0%	0	0	2	0	0		
北摂交通圏	0	0	0	-	0	0	0	0	0		
京都市域交通圏	2	2	2	100.0%	2	0	0	0	0		
神戸市域交通圏	1	1	1	100.0%	1	0	0	0	0		
姫路・西播磨交通圏	0	0	0	-	0	0	0	0	0		
奈良市域交通圏	0	0	0	-	0	0	0	0	0		
大津市域交通圏	1	1	1	100.0%	0	1	0	0	0		
和歌山市域交通圏	0	0	0	-	0	0	0	0	0		
合計	6	6	6	100.0%	3	1	2	0	0	63歳	46歳